

## 学 費

### 納付手続

①毎学年度の学費は、春学期と秋学期の2回に分けて、入学時にお手続きいただいたゆうちょ銀行口座からの自動引落としとなりますので、引落日前日までに入金してください。

②納付期限（引落日）

	春学期	秋学期
納付期限（引落日）	4/30	10/31

※引落日が土、日、祝日の場合は金融機関の翌営業日になります。

③学費引落しについては、事前に総務部より学費負担者宛にご案内します。

④一旦納入された学費は、事情の如何にかかわらず返還しませんので、納入にあたっては、このことに十分留意してください。

※学費未納者の当該学期の履修科目については、単位が仮認定となりますので注意してください。

### 学費の延納・分納

①経済的理由で所定の期日に学費納入が困難な場合は、「学費延納願」を提出することにより延納・分納をすることができます。事前に総務部まで連絡してください。

②延納期限と延納手続期間

		春学期	秋学期	
延納期限	一括払い	再引落日	6/15（本学指定日のみ）	12/15（本学指定日のみ）
		銀行振込	6/15	12/15
	分割払い	銀行振込	7/15（最終分割期日）	1/15（最終分割期日）
延納手続期間		3/1～4/10	9/1～10/10	

※延納期限が土、日、祝日の場合は金融機関の翌営業日になります。

③再引落日の方以外で延納・分納を許可された方は納付書による銀行振込となりますが、納付書を紛失、または納付書が届かなかった場合は、必ず総務部に連絡してください。

④延納の届け出なく学費未納の場合は総務部より督促を行います。督促を受けてもなお納入されない場合は、学則第42条第三号の規定により除籍となり学籍を失うことになります。

### 学費負担者

本学では、学費負担者を定めております。以下の点にご留意ください。

①入学時にご提出いただいた書類に基づき、保証人が学費負担者となります。学費負担者を変更したい場合は、大学事務局総務部（大学本館2階）までお申し出ください。手続きに必要な書類をお渡しします。

②1年生秋学期分以降の学費引落しについては、引落日の約1か月～2週間前に学費負担者宛にご案内します。

③納付が確認できなかった場合、学費負担者に連絡する場合があります。

### その他

①学費引落口座の照会は学生ご本人による学生証の提示にて、窓口で回答いたします。なお、電話での照会は個人情報保護のため、金融機関名、口座名義のみの回答とさせていただきます。

学費引落口座照会窓口

法人本部 財務部（学園本館5階）

TEL 072-978-6661

②引落口座を変更する場合は、総務部まで連絡してください。

③実習費について

下記実習を履修される場合、別途実習費が必要となります。対象者には実習開始前に納付書を配付しますので、所定の期日までにお支払いください。

<2026年度予定>

学科	実習科目名	関連資格名	金額
福祉創造学科	スクールソーシャルワーク実習	スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程修了者	15,000円
心理科学科	ソーシャルワーク実習（精神）	精神保健福祉士資格	45,000円
健康科学科	教育実習	高等学校教諭一種免許状（保健）	15,000円
	教育実習	中学校教諭一種免許状（保健）※	15,000円
	心理実習	公認心理師	15,000円
福祉栄養学科	栄養教育実習	栄養教諭一種免許状	15,000円

金額は変更される場合があります。

※中学校教諭一種（保健）取得希望者は、教育実習とは別に「介護等体験」に参加することが義務づけられており、次の費用が別途必要となります。

介護等体験費（計7日間）13,000円

<2025年度実績>

内訳	日数	費用
社会福祉協議会	5日間	11,000円
特別支援学校	2日間	2,000円
合計	7日間	13,000円